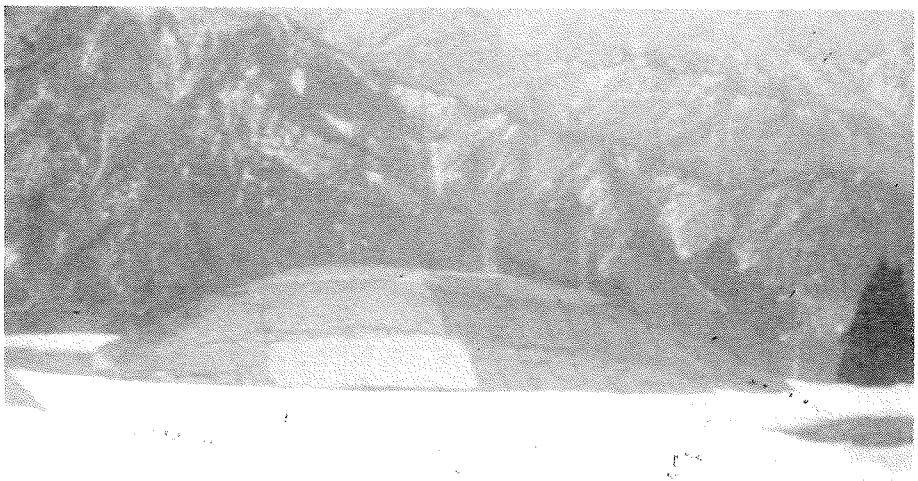
平成15年6月8日　第1357号　発行：湯沢町役場総務課

広報 ゆざわ

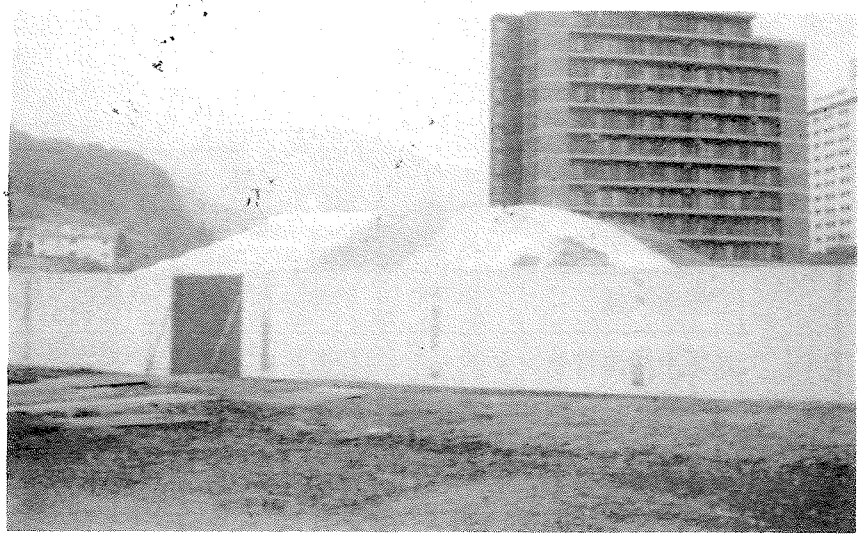
湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう



湯沢高原アルプの里 ⇐



⇒ レジャープール「オーロラ」前

今年、湯沢町では、電源開発㈱が2ヶ所（写真）で雪氷冷熱エネルギーの有効利用技術開発を目的として、『雪の夏季保存実験』を行っています。

雪氷冷熱エネルギー有効利用とは、雪氷を夏季まで保存してその冷熱を利用し、省エネルギーや石油代替効果、電力コスト低減や二酸化炭素の排出削減を図ろうとするものです。

このような新エネルギーの開発で、地球にやさしい環境づくりが進むといいですね。

主な内容

町民懇談会を行います・・・・・・・・・・・2
児童手当の手続きはお済みですか？・・・・3
65歳以上の方の介護保険料が変わります・4～5
テレビ全国デビューしませんか？・・・・・6
食教育講座のご案内・・・・・・・・・・・7
スナップ・・・・・・・・・・・・・・・・8
人権相談所開設・・・・・・・・・・・・・9
雇用保険制度が変わりました・・・・・・・10
お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・11～12

『町民懇談会』を行います

地方分権の進むなか、開かれた行政、町民参加の町づくりが求められ、自己決定、自己責任の時代を迎えています。

また、湯沢町は合併せずに特色のある町づくりを実現するために、町民の声が充分に反映される身近な行政運営の確立を図りたいと考え、「町民懇談会」を行います。

この懇談会では、町の予算概要や重要施策等を皆さんに報告・説明し、観光、福祉、道路整備、環境生活問題等について語り合い、町民参加の町づくりを進めたいと考えています。ぜひ皆さんに多数の参加をいただき、より多くの声をお聞かせください。

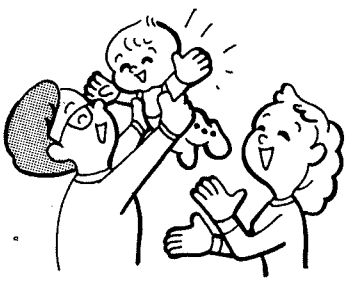
会場、日程は下記のとおりです。詳細は、決まりしだい町内会長へご連絡します。

【問い合わせ】
総務課企画振興係
TEL７８４・３４５１

会場	対象町内	開催予定月
滝之又会館	小坂、滝ノ又、谷後、旭原	6月
土樽集落開発センター	松川、土樽、土樽スキー場	
二居集会所	二居	7月
三俣地区館	三俣一、三俣二、八木沢、大島	
芝原生活改善センター	芝原、七谷切	8月
神立中央集会所（田中）	戸沢、平沢、田中、堰場	
神立中央会館（栄町）	原新田、栄町、小原、宮林	9月
湯沢町公民館浅貝分館	浅貝	
湯沢町公民館	一之町、駅通、上中、谷地、楽町、下中、幅下、諏訪、愛宕、堀切、東電、石白、湯鉄神立	
ロープウェー保養センター	湯元、布場、滝沢、西中、西山、下熊野、上熊野	10月
中子・添名集落センター	中子、添名、原、西原、萩原、岩原高原	
農山村総合開発センター	中里、古野一、古野二	

※時間は、午後７時30分から９時頃の予定です。

児童手当の手続きはお済みですか？



【6月の支払は13日です】
2月分から5月分までの児童手当が、6月13日（金）に振り込まれます。確認してください。

【児童手当現況届について】
児童手当を受給している方は、毎年6月中に児童手当現況届を提出することになっております。この現況届は前年の所得状況や児童の養育状況を確認するためのものです。
現況届を提出しないと、受給資格があっても6月分以降の児童手当を受けることができなくなります。期限までに忘れずに提出しましょう。

○必要なもの
・年金加入証明
（国民年金加入者は不要です。）
・平成14年分児童手当用所得証明書
（平成15年1月1日以降に転入された方のみ必要です。）

○提出期限
6月20日（金）

【児童手当とは】
児童手当は、生活の安定と児童の健全育成・資質の向上を目的として、児童を養育している方に手当を支給する制度です。

○支給対象
小学校入学前の児童を養育している人（ただし、所得による制限があります。）

○手当月額
第1子　5，000円
第2子　5，000円
第3子以降10，000円

○支払について
申請された翌月から、支給事由が消滅した月まで支給されます。毎年2・6・10月に、それぞれの前月分までが支払われます。

○申請に必要なもの
・印鑑
・申請者の口座の分かる通帳等
（公務員の方は勤務先で手続をしてください。）

○次のような場合には福祉保健課窓口で手続が必要になります。
・出生等によって対象児童が増えたとき
・受給者や対象児童の住所が変わるとき
・離婚・死別等により対象児童を養育しなくなったとき
・受給者の加入年金が変更になったとき（年金係だけでなく、必ず保育係にも届け出てください。）

【届け出・問い合わせ】
住民課保育係
TEL784・3001

夏休み中の小・中学校体育施設開放



夏休み中の学校が使用しない日に限り、小・中学校の体育施設を開放します。下表に掲げる各施設の担当にお申し込みください。

【開放期間】
小・中学校とも7月25日～8月24日
（時間は午前9時～午後4時45分）

【使用料金】
各施設とも1人1日300円
（半日や数時間の使用も1日として扱います。なお雨天のためグラウンドを使用しなかった場合は、返金します。）

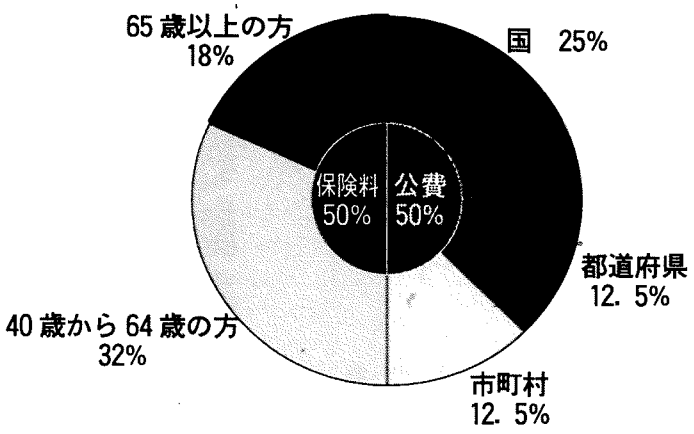
【申込方法】
7月18日（金）までに、「使用願い」（用紙は各担当のところにあります。）に料金を添えて各施設の担当にお申し込みください。

【使用上の注意】
◎申込時は、使用人数を正確に把握して料金を計算すること。
◎日直者への届け出・ごみの始末・清掃・グラウンドのレイキかけ等を必ず行うこと。
◎使用許可を受けた宿泊施設は、宿泊者（団体の責任者等）に使用心得を厳守させること。

学校名	施設	担当	電話番号
三国小学校	体育館・グラウンド	苗場旅館組合	789－2706
三俣小学校	体育館	みつまた高原観光協会（案内所）	788－9006
神立小学校	体育館・グラウンド	岩原観光協会（案内所）	787－3476
土樽小学校	体育館・グラウンド	中里観光協会（案内所）	787－3240
湯沢小学校	体育館・グラウンド	湯沢温泉観光協会（案内所）	785－5353
湯沢中学校	野球場・柔道場	岩原観光協会（案内所）	787－3476
	グラウンド	湯沢町教育委員会学校教育課	784－2211

65歳以上の方の介護保険料が変わります

平成12年度に介護保険制度が始まり3年がたちました。介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支える制度で、皆さん一人ひとりの保険料が介護を支えています。その財源は円グラフのようになっています。



介護保険は、市町村の介護保険事業計画に基づいて運営され、計画は3年ごとに見直しが行われています。今回、町の「老人保健福祉計画・介護保険事業計画」の見直しを行いました。計画書は総合福祉センターにありますのでご覧ください。

65歳以上の方の保険料は、市町村ごとに介護サービスの費用を推計し、それを被保険者数で割って求めます。湯沢町も、今後の利用者数の伸びや提供されるサービスの見込みなどを基に、保険料の改定を行いました。

平成15年度からの第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料基準月額は、これまで2,725円から3,517円に改定します。個人ごとには、これを所得に応じて5段階に区分し調整されます。

今後も、他の介護予防・生活支援事業等と併せて、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう事業を進めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

	年額保険料（月額）	保険料率	算定基準
第1段階	21,100円（1,758円）	基準額×0.50	住民税世帯非課税者で老齢福祉年金受給者・生活保護者
第2段階	31,600円（2,637円）	基準額×0.75	住民税世帯非課税者
第3段階	42,200円（3,517円）	基準額×1.00	住民税本人非課税者
第4段階	52,700円（4,396円）	基準額×1.25	住民税課税者で、合計所得金額が200万円未満の者
第5段階	63,300円（5,275円）	基準額×1.50	住民税課税者で、合計所得金額が200万円以上の者

生活が困難な方に対する保険料の軽減

生活が困難な第1号被保険者（65歳以上の方）に対して、保険料の軽減を行います。次の要件を満たす方は、ご相談ください。

◆該当要件は

①介護保険料の所得段階が第1段階及び第2段階の方
②世帯の年間収入が1人世帯で80万円、1人増えるごとに40万円加算した額以下の方
③町民税が課税されている人に扶養されていない方
④活用できる資産などがない方

◆申請するときは

①納入通知書又は開始通知書
②収入の明細がわかるもの（各種年金・手当・保険などの支払通知書、給与支払明細書、確定申告書の控え）及び健康保険証・通帳・印鑑

を持参ください。

特別徴収　老齢・退職（基礎）年金から天引き

【対象者】

●老齢・退職（基礎）年金が年額18万円（月額15，000円）以上の方

【納め方】

偶数月に支払われる年金から2ヶ月分の介護保険料があらかじめ天引きされます。

●仮徴収・本徴収

4月	6月	8月
仮徴収		
前年の所得などをもとに、本年度の年額保険料が確定します。その年額保険料が確定するまでの期間は暫定的に前年度2月分の保険料と同じ金額で納めていただきます。		

10月	12月	2月
本徴収		
決定した年額保険料から仮徴収分を差し引いた残額を10月、12月、2月の3期にわけて納めていただきます。		

普通徴収　納付書による納付

【対象者】

●老齢・退職（基礎）年金が年額18万円（月額15，000円）未満の方

【納め方】

●納期ごとに、送られた納付書を持って指定の金融機関などで納めていただくか、口座振替によって納めていただきます。

□便利な口座振替をご利用ください

「時間がなくて・・・」「つい忘れて・・・」そんな方におすすめなのが口座振替です。保険料は金融機関などから自動的に振り替えられるため、納めにいく手間が省け、納め忘れも少なくなります。

保険料を納めないととうなるの？

特別な理由もなく保険料を滞納し、納付相談にも応じていただけない場合は、次のような厳しい措置がとられます。ご注意ください。もし災害などの事情で保険料の納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

○1年以上滞納すると…

1割負担ですんでいるサービスの費用を全額支払うことになり、申請により後で9割分を払い戻してもらうことになります。

○1年6ヶ月以上滞納すると…

介護保険の給付が一時差し止められます。なおも滞納が続く場合は、差し止められた保険給付を滞納保険料にあてることになります。

○2年以上滞納すると…

後でさかのぼって保険料を納めることができなくなります。今後サービスを利用することになったときに、未納期間に応じて必ず給付制限を受けることになります。

【問い合わせ】
福祉保健課介護保険係
TEL784・4560

おーい ニッポン

6月27日収録

テレビ全国デビューしませんか？

NHK BS2「おーい、ニッポン！ ～今日はとことん新潟県～」

この番組は、NHKの衛星放送で毎月1回、午前10時から午後7時まで、ニュースなどを挟みながら1つの都道府県が紹介される視聴者参加型の長時間編成です。来る8月10日（日）は、新潟県が「とことん」紹介され、わが湯沢町も生中継の候補にあがっています。

この番組のユニークなコーナーが「1000人メッセージ」。8月10日放送の半月ほど前からBS2で放送される1分間のミニ番組で、2週間の期間に県民1000人以上が登場します。こちらの収録が湯沢町で行われますので、ぜひ、ふるさと湯沢に対する思いや自慢、暮らしぶりなどを全国にPRしてください。放送される時間は1人当たり数秒ですが、全国デビューのチャンスです。

◆収録
6月27日（金）午後（時間、場所とも未確定）

◆内容
自由

◆申込・問い合わせ
産業観光課
TEL 784・4850
FAX 780・6072

※詳細につきましては、参加者に直接通知します。



「e-Yuzawaカード」に入会しませんか？

「e-Yuzawaカード」（NICOS・VISA）は湯沢町観光協会と日本信販株式会社で提携し、昨年12月より入会受付けを開始致しました優待特典の付いた地域連携型クレジットカードです。年会費は永年無料です。カード会員になると、湯沢町の観光施設等の各種優待サービス（施設利用割引やリフト料金の優待）があります。順次優待サービス拡大中。（詳細は、湯沢町観光協会ホームページhttp://e-yuzawa.gr.jpをご覧ください。）いざという時のキャッシングも利用可能。ちょっと遠出した時のお買い物や旅行先などでもカードがあると便利です。

メリットたくさんの「e-Yuzawaカード」に、ぜひ皆さんも入会しませんか？

入会申込書は湯沢町観光協会（湯沢駅東口）にあります。送付ご希望の方は、湯沢町観光協会（TEL 785・5505）へお電話、又は、湯沢町観光協会ホームページ上の申込みフォーム、メール（card@e-yuzawa.gr.jp）にてご連絡ください。

戦没者等の妻の皆さんへ特別給付金が継続支給されます

第17回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者等の妻で、平成15年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受ける権利を有している方に、額面200万円の特別給付金が支給されます。

請求期限は、平成18年3月31日です。

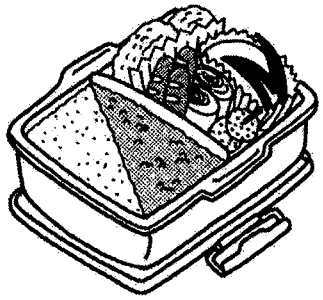
【請求・問い合わせ】 福祉保健課福祉係 TEL 784－4560

食教育講座のご案内

ママの手作りお弁当

幼児期の食事について考えてみましょう。
今回は「お弁当」作りに挑戦します。いつもと違ったランチタイムに、子ども達も大喜びですよ。皆さんの参加をお待ちしています。

□日時　7月3日（木）午前9時30分～正午
□会場　総合福祉センター　3階調理室
□対象　3歳から5歳児の保護者
□講師　保健センター　栄養士
□申込期限　6月19日（木）
＊託児があります。
□申込み・問い合わせ　子育て支援センター　TEL 780・6163



平成15年度 優良運転者表彰受賞者

★10年表彰
後藤　清美さん（中子）

★20年表彰
池田　万里子さん（二居）
小池　秀美さん（二居）
梅沢　透さん（浅貝）
梅沢　京子さん（浅貝）

★30年表彰
富沢　常夫さん（二居）
富沢　輝治さん（二居）
森下　秀一さん（大島）
青木　節子さん（石白）
南雲　芳男さん（原新田）
堀口　正巳さん（上中）

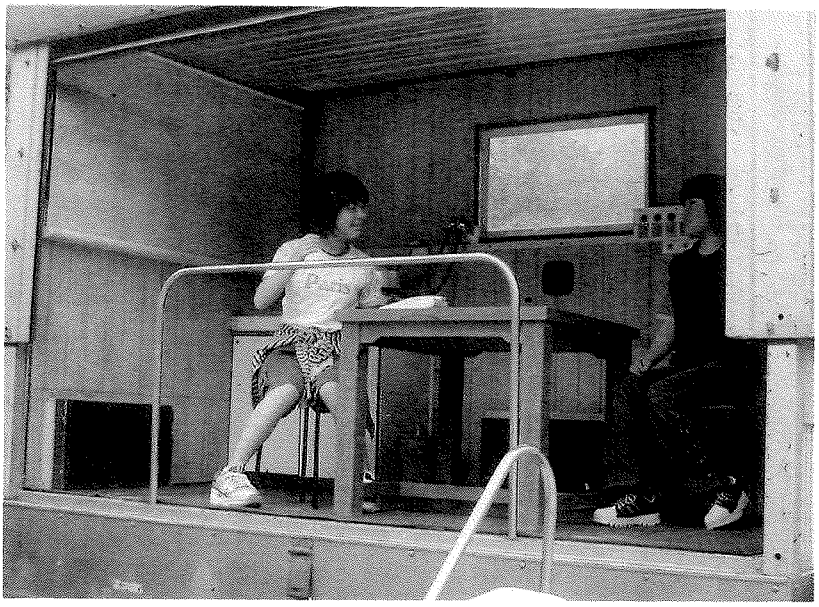
★40年表彰
小野塚　政信さん（谷後）
南雲　頼利さん（原）
貝瀬　ヒデ子さん（幅下）
剱持　清三九さん（一之町）
青木　和昭さん（石白）

以上のみなさんおめでとうございます。これからも安全運転に心がけてください。

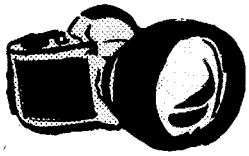
㈶南魚沼郡交通安全協会
湯沢支部

5月の建設工事等入札結果　（落札額250万円以上）

番号	工事名等	契約金額（円）	請負業者
交安委第1号	区画線設置委託	6,300,000	㈱レックス小出営業所
観委第7号	湯沢高原草花植栽委託	5,985,000	㈱渡辺農園塩沢営業所
水第2号	上水高区No1配水池内壁塗装補修工事	19,792,500	㈱荻野塗装
維管改第1号	豹尾沢1号線他改修工事	3,307,500	㈲ハヤシ商事
管委第13号	地籍調査事業測量委託	7,875,000	㈱小林測量設計事務所
下委第2号	汚水管渠実施設計委託	13,965,000	パシフィックコンサルタンツ㈱新潟支社
簡第2号	上中子団地（E路線）配水管新設工事	2,520,000	㈱湯沢重機建設
建第1号	上中子宅地造成道路新設工事	27,405,000	㈱森下組
水第3号	国道17号湯沢地内配水管布設替工事	3,360,000	㈱つどい総業
下第51号	汚水枝線新設（その5）工事	16,432,500	㈱林組
下第6号	汚水枝線新設（その4）工事	13,650,000	㈱豊田屋建設
下第5号	汚水枝線新設（その3）工事	11,655,000	㈱中由商会湯沢営業所
下第4号	汚水枝線新設（橋梁添架）工事	8,505,000	㈲小澤建設
下第3号	汚水枝線新設（圧送管）工事	3,349,500	㈲みなみや
下第2号	汚水枝線新設（その2）工事	10,584,000	㈲貝瀬建設
下第1号	汚水枝線新設（その1）工事	8,400,000	㈱拓越湯沢営業所
簡第4号	県道万条新田越後中里（T）線配水管新設工事	11,130,000	㈱山井建設
水第1号	田中原新田線配水管布設替工事	3,780,000	㈱徳永熱工学



スナップ
5・18 防災訓練





5月18日（日）、浅貝グラウンドにて、湯沢町消防団第4・5分団の春季消防演習と併せて防災訓練が実施されました。

はしご車による救助と放水訓練のほか、起震車での地震体験、観光協会の方々による消火器を使った初期消火訓練が行われました。参加していた消防団員や観光協会の方々は、真剣に取り組んでいました。

情報公開の実施状況について

湯沢町情報公開条例（平成11年条例第29号）に基づく、平成14年度における情報の公開の実施状況は次のとおりです。

情報公開の公開請求等と公開決定の状況

請求区分	受付件数	処理状況				
		公開	部分公開	非公開	不存在等	計
公開請求						
公開申出	1	1				1
計	1	1				1



人権相談所開設

相談は無料で、秘密は厳守されます。心配ごとや困ったことがありましたら、お気軽にご相談ください。

①不当な差別、名誉・信用・信教の自由の侵害、むごい扱い、いやがらせ、隣近所とのもめごと、いじめなどの問題

②借地借家、登記、供託、戸籍、家庭内のこと（夫婦・親子・相続・遺言等）などの問題

③正当な権利を持ちながら、お金がないため裁判ができず、困っているなどの問題

【日時】
6月20日（金）午後1時～4時

【会場】
湯沢町公民館

【主催】
人権擁護委員協議会、新潟地方法務局

【担当者】
人権擁護委員、法務局職員

【後援】
湯沢町

※法務局六日町支局（TEL772・3742）及び人権擁護委員は、いつでも無料・秘密厳守で人権問題や法律扶助関係の相談に応じています。

◎最寄りの人権擁護委員
森下　勇喜（堰　場）　TEL784・3535
種村　久男（幅　下）　TEL784・2367
中谷眞利子（古野二）　TEL787・3046

花のまち湯沢"花遊び講座" 参加者募集！

【日程・内容】

日時	募集講座	内容など	講師	集合場所
6月29日（日） 13：30 ～ 16：00	ラベンダーを楽しむスティック&石鹸づくり 参加料：1，000円 定員：20名	安全で肌に優しいハーブ石鹸と公園内で花穂を摘んで香りのスティック作り。石鹸はドライ、スティックはフレッシュなラベンダーを。剪定バサミ持参。	シャロンの花 小沢真知雄さん	カルチャーセンター
7月4日（金） 10：00 ～ 12：30	アルプスの里高山植物&ロックガーデン 参加料：1，100円 定員：30名	アルプの里のベストシーズン。1，000種もの花々の説明を聞いてじっくりと眺めます。普段なじみの薄い高山植物の花々、地元だからこそ楽しみましょう。	湯沢温泉ロープウェー事業所職員	ロープウェー駐車場
7月17日（木） 13：30 ～ 16：30	花のまちコンテスト参加者のお宅拝見 参加料：無料 定員：25名	コンテスト参加者のお庭の幾つかを拝見。きれいにするコツや苦労話も聞けるかも。マイクロバスで回りますが参加者全員のお庭の拝見はちょっとムリかな。	花遊びスタッフ	カルチャーセンター

【申込・問い合わせ】
（財）湯沢町都市施設公社（TEL 784 － 1511）　※定員になり次第締め切ります。

5月1日から
雇用保険制度が変わりました

求職者の方の早期再就職を図るとともに、雇用保険制度の安定的な運営を確保するための雇用保険法の改正法が5月1日から施行されることとなりました。

★基本手当の給付率、上限額等が変わりました。
○基本手当の給付率が50%～80%（60歳以上65歳未満の方は45%～80%）に変わりました。
○基本手当日額の上減額が変わりました。
（例：45歳以上60歳未満の方の上限額は8，040円となりました。）
○60歳時の賃金日額による算定の特例が廃止されました。
★多様な早期就職業を促進します。
○基本手当の支給残日数を3分の1以上残して常用雇用以外の早期就業をした方に対して、基本手当日額の30%を支給します。
※支給残日数を3分の2以上残して常用以外の早期就業をした方については、（財）高年齢者雇用開発協会から早期再就職者支援金が支給されます。
★基本手当の所定給付日数が変わりました。
〔法改正後の所定給付日数〕
①特定受給資格者の場合（③を除く）

<table>
<tr><th>被保険者であった期間
区分</th><th>1年未満</th><th>1年以上
5年未満</th><th>5年以上
10年未満</th><th>10年以上
20年未満</th><th>20年以上</th></tr>
<tr><td>30歳未満</td><td rowspan="4">90日</td><td>90日</td><td>120日</td><td>180日</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">35歳以上45歳未満</td><td rowspan="2">90日</td><td rowspan="2">180日</td><td>210日</td><td>240日</td></tr>
<tr><td>240日</td><td>270日</td></tr>
<tr><td>45歳以上60歳未満</td><td>180日</td><td>240日</td><td>270日</td><td>330日</td></tr>
<tr><td>60歳以上65歳未満</td><td>150日</td><td>180日</td><td>210日</td><td>240日</td></tr>
</table>

② 特定受給資格者以外の場合（③を除く）

全年齢	90日	90日	120日	150日

③ 就職困難な者の場合

45歳未満	150日	300日
45歳以上60歳未満		360日

★ 教育訓練給付の給付率、上限額等が変わりました。
○給付率が40%に、上限額が20万円に変わりました。
○雇用保険に3年以上加入している方にも支給されました。
（3年以上5年未満の方は給付率が20%、上限額10万円）
★高年齢雇用継続給付の給付率等が変わりました。
○60歳前に比べて25%を超えて賃金が下がる場合に、賃金額の15%に相当する額を支給することになりました。
★保険料率は平成16年度まで現行の1．4%に据置きます。

【問い合わせ】 厚生労働省　http://www.mhlw.go.jp
ハローワーク六日町　TEL 772－3157

「読売旗争奪2003にいがたゲートボールオープン大会ｉｎ湯沢町」開催！

6月15日（日）・16日（月）の2日間にわたり、中央公園陸上競技場と野球場で「読売旗争奪2003にいがたゲートボールオープン大会ｉｎ湯沢町」が開催されます。160チーム、1,000人の選手が参加する、県内でも屈指の大会で、湯沢町で開催されるのは7年ぶり、3回目です。

□徐行運転をお願いします□

開催両日は、会場周辺の道路を選手が通行、横断しますので、車でお通りの際は、徐行・歩行者保護のやさしい運転をお願いします。

手打ちへぎソバ講習会

越後湯沢手打ちへぎソバ保存会では、手打ちソバの講習会を開催します。自然食「ソバ」を趣味として習得されたい方や今後へぎソバ保存会の活動に協力いただける方などぜひご参加ください。講習会は1日で終了しますが、複数受講も可能です。

【日時】
・6月30日（月）
午後7時30分～9時30分
・7月1日（火）
午後3時～5時
・7月2日（水）
午後7時30分～9時30分
・7月3日（木）
午後3時～5時

【会場】
カルチャーセンター

【内容】
講師の説明とマニュアルに添って手打ちソバを作ります。打ち上がったソバは持ち帰りできます。

【参加費】
1,000円
（当日持参ください。）

※エプロン、タオル等を持参ください。

【申込締切】
6月30日の講習会は6月27日の午後5時までに、他の講習会は、前日の午後5時までにお申し込みください。

【申込・問い合わせ】
産業観光課
TEL784・4850

雪国ビジネスフェア うおぬま楽市楽座

【日時】
6月15日（日）
午前9時～午後7時

【場所】
六日町文化会館

【内容】
多業種総合展示即売受注見本市、無料経営セミナー、無料経営相談コーナー、民間団体・行政・活動宣伝・啓蒙活動コーナー、アトラクション（ウルトラマンショー、お楽しみ抽選会等）

【問い合わせ】
（社）雪国青年会議所
TEL772・7937

医療に関する相談窓口の設置について

南魚沼郡内の医療機関では「医療に関する相談窓口」を設置し、わからないことや相談したいことを受け付けています。相談したいことなどは、医師又は看護師、受付まで申し出てください。

なお、南魚沼郡医師会事務局でも受け付けています。

【問い合わせ】
南魚沼郡医師会事務局
TEL773・6545
FAX773・2713

シングルズパーティー参加者募集

【日時】
6月29日（日）
午前10時～午後4時

【会場】
NASPAニューオータニ

【対象】
未婚もしくは離婚の成立している方が対象で、男性は28歳以上で南魚沼郡・北魚沼郡・中魚沼郡の在住者又は就職者、女性は20歳以上の国内在住者

【参加費】
男性　5,000円
女性　3,000円
（昼食とソフトドリンク）

【募集人数】
100人（先着順）

【申込期限】
6月20日（金）

【申込・問い合わせ】
雪国魚沼
ロータリークラブ事務局
TEL782・1653

平成16年度から使用の教科書展示会

【日時】
6月18日（水）
～7月9日（水）

【場所】
小出教科書センター
（小出小学校内）

【対象】
どなたでもご覧いただけます。

【問い合わせ】
小出教科書センター
TEL025779・2・0041

起業・創業を支援します

これから創業を行う事業主を支援するため、創業に係る経費と雇い入れた労働者を対象とした助成制度として、地域雇用受皿事業特別奨励金等各種の助成金制度があります。詳細についての相談と申請窓口は次のとおりです。

【助成金名（申請窓口）】

○地域雇用受皿事業特別奨励金
（(財)産業雇用安定センター新潟事務所　TEL025・290・6810）

○不良債権処理就業支援特別奨励金等
（(財)産業雇用安定センター新潟事務所　TEL025・290・6810）

○高年齢者等共同就業機会創出助成金
（(社)新潟県雇用開発協会　TEL025・241・3123）

○受給資格者創業支援助成金
（六日町公共職業安定所　TEL772・3157）

今月の納税等

国民健康保険税・介護保険料　（第１期）

納期限は、6月30日㈪です。
口座振替納付の方は、6月30日㈪に引き落としさせていただきます。
※納付は便利な「口座振替制度」もあります。ぜひご利用ください。

シルバー110番

高齢者、知的障害者、精神障害者、身体障害者の方の不動産や相続、遺言、贈与、借金の返済などに関わる問題及び介護、福祉に関わる問題について相談をお受けし、問題解決のアドバイスをします。

【日時】
6月28日（土）
午前10時～午後4時

【会場】
ながおか市民センター
（長岡市大手通2・2・6）
TEL0258・33・0030

※相談料無料、秘密は厳守します。

※面談による相談は予約制です。リーガルサポートにいがた（TEL025・228・1727）まで事前にご連絡ください。

高齢者交通安全啓発事業

概ね65歳以上の方々を対象に、交通体験談を募集します。

日常生活において、交通上ヒヤリとした体験や実際に遭った交通事故の体験を高齢者から募集し、危険体験集や交通安全ビデオを作成します。

【募集区分】
歩行者・自転車利用者の部
運転者（同乗者を含む）の部
事故体験者の部

【応募方法】
800字程度の原稿に題名をつけ、市町村・市町村老人クラブ備え付けの応募票に必要事項を明記の上、お送りください。

※応募者全員に参加賞、また抽選ですし券を贈呈します。

【募集期間】
7月31日（木）まで

【応募・問い合わせ】
〒950・8570
新潟県県民生活環境部
県民生活課交通安全対策室
TEL025・280・5136

ご結婚おめでとうございます

5月18日　田村　雅人　さん　（西中）
（高橋）こゆき　さん　（湯元）

お誕生おめでとうございます

5月9日　小野塚　月那（るな）　さん　（上中、誠・祐子さん）
5月11日　佐藤　遥菜（はるな）　さん　（原新田、高明・麻美さん）
5月13日　平野　柚都（ゆうと）　さん　（栄町、剛志・里英子さん）
5月23日　綿貫　琴心（ことみ）　さん　（栄町、満治・ユキエさん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

5月18日　釼持　今朝一　さん　（古野二、72歳）
5月21日　牛木　キクエ　さん　（添名、91歳）
5月22日　大嶋　譲　さん　（布場、88歳）
5月24日　髙橋　良男　さん　（古野一、62歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。